

年頭所感



教育長  
小花 高子

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのことと存じます。

本年が園児、児童、生徒、保護者の皆様、区民の皆様にとりまして、良き1年になりますことを心から願っております。令和6年度は、新たに策定した「かつしか教育プラン」(2024~2028)のスタートの年となります。

このかつしか教育プランの策定に当たっては、社会の変化に鑑み、今日的な課題として新たに次の2つの考え方を取り入れています。

一つ目は持続可能な社会の創り手の育成、二つ目は日本社会に根差したウェルビーイングの向上です。

ウェルビーイングについて文部科学省の資料では、

● 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

● 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じることも、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じる

じられる良い状態にあることも含む  
包括的な概念  
と説明されています。

新しい「かつしか教育プラン」に基づき  
自分が幸せになるためだけでなく、より  
包括的に全ての人の末永い幸せをどう  
実現していくのかを考え、そのために学  
び続け、成長し続けていく、そのような  
子どもたちを育てていきたいと考えて  
おります。

葛飾区の子どもの今後の活躍の  
舞台は、間違いなく日本を超えて世界に  
なっていくでしょう。

葛飾区で育った子どもたちが、持続可  
能な社会の創り手となり、平和な社会  
を実現していく原動力となってくれるこ  
とを期待しています。

本年も、各学校と連携しながら、引き  
続き子どもたちの学力体力の向上はも  
とより、英語教育の充実、ICTの活用、  
一人一人を大切にされた教育の推進など、  
葛飾区の教育の更なる充実に取り組ん  
でまいります。

また、生涯学習、生涯スポーツの各分  
野においても、長く続いた新型コロナウイルス  
ウィルス感染症流行のトンネルを抜け、  
様々な事業に多くの区民の皆様に参加し  
ていただけることを期待しております。

本年もよろしくお願い申し上げます。

教育総務課 ☎03(5654)8449



教育委員会の動き(令和5年10月~12月)

教育委員会の会議を7回開催しました。  
提出議案 13件(うち可決された議案 13件)  
報告事項 23件

主な可決議案

- ・ 審査請求に係る裁決について
- ・ 葛飾区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事請負契約締結に関する意見聴取
- ・ 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取

主な報告事項

- ・ 葛飾区教育振興基本計画(案)について
- ・ 次期改築候補校の選定と今後の進め方について
- ・ 葛飾区学校教育情報化推進計画(素案)について
- ・ 令和6年度入学 指定校変更申立状況について

教育総務課 ☎03-5654-8449

詳しくは区HP

<https://www.city.katsushika.lg.jp/>  
をご覧ください(会議録もご覧になれます)。



教育長と教育委員会委員をご紹介します



上段左から：壺内明 委員、井口信二 委員、青柳豊 委員  
下段左から：谷部憲子 委員(教育長職務代理)、  
小花高子 教育長、上原有美江 委員

日高芳一氏の任期満了に伴い、令和5年12月22日付  
けで、井口信二氏が教育委員会委員に就任しました。  
任期は令和9年12月21日までです。

教育総務課 ☎03-5654-8449

お詫びと訂正

かつしかのきょういく第152号(令和5年10月31日発行)8  
ページ(裏表紙)の記事「全国学力・学習状況調査の結果から」  
で、左下に掲載している「全国学力調査 平均正答率」の  
表中、中学校の教科を「算数」と記載しましたが、「数学」の  
誤りでした。お詫びして訂正いたします。

教育総務課 ☎03-5654-8449

「かつしかのきょういく」は年3回発行です。  
皆様をご覧ください。

この広報誌は、印刷用の  
紙にリサイクルできます。